

第5次 尾鷲市行財政改革大綱

『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』の実現のために

【尾鷲市行財政改革実施計画】

令和4年3月
尾鷲市

目 次

I 第5次尾鷲市行財政改革大綱

1 行財政改革のこれまでの取り組み.....	1
2 現在の財政状況.....	4
3 今後の財政見通し.....	7
4 これからの行財政改革.....	8
5 位置づけと計画期間.....	9
6 第5次行財政改革の基本方針.....	9

II 第5次尾鷲市行財政改革実施計画

7 実施計画.....	12
(1) 行政運営の改革	
ア 組織体制の最適化と組織力の向上.....	14
イ 人材育成の推進.....	15
ウ 関係行政機関や民間との連携の推進.....	16
エ 地域における協働の推進.....	20
オ 情報公開・透明性の推進.....	21
カ デジタル技術活用の推進.....	24
キ 業務改善の推進.....	27
(2) 財政運営の改革	
ア 財政マネジメントの推進.....	35
イ 市税等の収納対策.....	38
ウ 財源確保策の強化.....	39

1 行財政改革のこれまでの取り組み

尾鷲市では、これまで昭和60年度に「第1次行政改革大綱」を、平成9年度には「第2次行政改革大綱」を策定し、これに基づく改革を実施していましたが、平成13年には市税等の自主財源の減少や地方交付税の削減など急激に財政状況が悪化したことから、「財政危機宣言」を発令するとともに、具体的な取り組み内容を取りまとめた「財政健全化計画」を策定、管理職手当、特殊勤務手当等の削減など歳出削減に努め、財政の健全化に取り組んできました。

また、平成17年3月には、国から「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示され、各地方公共団体に対し、平成17年度を起点として概ね平成21年度までの具体的な取り組み項目を明示した「集中改革プラン」の公表が要請されました。

これを受け、尾鷲市では、平成15年より取り組んでいた「後期アクションプログラム」を見直し、平成18年3月に「集中改革プラン」を策定し、「事務事業の見直しによる効果的な行政運営」など5つの基本項目のもと、定員適正化計画、指定管理者制度の導入などによる人件費等の削減や市税等の収納率の向上などに取り組んできました。

その後、平成22年には「行政改革」から「行財政改革」とし、「第3次行財政改革大綱」及び「集中改革プラン」を策定し、「サービス向上の視点」、「健全財政の視点」、「経営の視点」の3つの視点から、民間活力の導入の推進や水道料金改訂や病院事業会計の経営改善など公営企業等の経営健全化などに取り組んできました。

さらに平成28年度には「第4次行財政改革プラン」を策定し、「人づくりによる改革」、「公共サービスの最適化」、「健全財政」の3つの視点により推し進め、「人づくりによる改革」では、市民に信頼される職員の人材育成や組織改革などに取り組み、「公共サービスの最適化」では、公共サービスの点検見直し、事務効率化や民間の導入促進、「健全財政」では、歳出の適正化や自主財源の確保にそれぞれ取り組み、管理職の人事評価制度の給与への反映や、現状に応じた定員の適正化、ごみ処理施設の広域化の推進を積極的に取り組むなど、現状の尾鷲市の行政における課題や目標に向け、一つひとつ取り組み、成果を上げてきました。

また、平成30年度及び令和元年度には、政策調整課に市政改革担当を配置し、庁内連携のもと、指定管理の抜本的見直しを始め、指定管理者のモニタリング制度の構築や全課定型業務マニュアルの作成やファイル保存ルールの策定、市債権未納対策、全事業の総点検などの制度や業務の改革から、職員提案による就業前清掃活動や会議ルールの設定など職場の改革・改善活動に至るまで、すぐに取り組むことが出来るものは実行し、随時見直しを行いながら、幅広い範囲において職員全員で取り組みを行ってきました。

さらに財政課では、平成30年度に5年間の財政見通しを策定しました。

その後、毎年度更新し、公表するとともに、これを踏まえたなかで「財政健全化計画」の策定を行い、歳入確保として、ふるさと納税増加に向けた取り組みや、令和元年度以降に5件の未利用物件の売却を行うなど未利用普通財産等の活用・処分も積極的に進め、令和2年度には、使用料・手数料等の見直しを行い、使用料・手数料等が定められている各条例を改正しました。

また、歳出削減では、平成29年度と平成30年度の2か年で71件の補助金の削減をするなどの見直しを行うことにより、尾鷲市の行財政改革を加速させてきました。

○行財政改革大綱策定状況

策定年度	名 称	計画期間
昭和60年度	第1次行政改革大綱	－
平成 9年度	第2次行政改革大綱	－
平成22年度	第3次行財政改革大綱	平成22～ 26年度
平成28年度	第4次行財政改革プラン	平成28～令和 3年度
令和 3年度	第5次行財政改革大綱	令和 4～ 8年度

○実施計画策定状況

策定年度	名 称	計画期間
平成 9年度	前期アクションプログラム	平成10～14年度
平成15年度	後期アクションプログラム	平成15～16年度
平成17年度	集中改革プラン	平成17～21年度
平成22年度	集中改革プラン	平成22～26年度
平成28年度	行財政改革実施計画	平成28～令和3年度
令和 3年度	行財政改革実施計画	令和 4～ 8年度

○職員数の推移 単位：人

項目	H 9 第2次行革	H 2 2 第3次行革	H 2 8 第4次行革	R 2
普通会計職員数	278	190	170	162
人口（住民基本台帳）	24,585	20,033	17,610	17,253
職員一人当たりの人口数	88.4	105.4	103.6	106.5

○民間への委託等状況 (令和3年4月1日現在)

指定管理者制度	・尾鷲市コミュニティバス尾鷲地区及び須賀利地区 ・輪内高齢者サービスセンター ・尾鷲市養護老人ホーム聖光園 ・尾鷲市斎場 ・夢古道おわせ ・尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）
業務委託	・尾鷲市コミュニティバス八鬼山線及びハラソ線 ・施設警備 ・公用車集中管理 ・水道検針 ・ごみ収集 ・尾鷲市福祉保健センター （令和元年度抜本的見直しにより業務委託に） ・アクアステーション （令和元年度抜本的見直しにより業務委託に） その他印刷やパンチ入力など業務委託できるものは委託している。

2 現在の財政状況

尾鷲市の財政状況は、人口減少に加え、平成30年12月の中部電力尾鷲三田火力発電所の事業廃止等の影響を受け、新たな局面を迎えており、主な自主財源である市税収入が、令和元年度に大きく減少し、令和2年度には20億円を下回りました。

歳出については、義務的経費において一定の減少が見られ、特に人件費については、平成22年度から減少傾向にあり、令和元年度では平成22年度比で年間約3億円減少していますが、令和2年度では、国における制度改革に伴い、会計年度任用職員にかかる賃金等が人件費に含まれることとなったため、増加しています。

また、扶助費は横ばいで、公債費も令和元年度をピークに減少傾向にある一方、その他の経費では新型コロナウイルス感染症対策に係る社会保障関係経費等の増により、増加傾向にあります。

歳入歳出の状況

(単位：百万円)

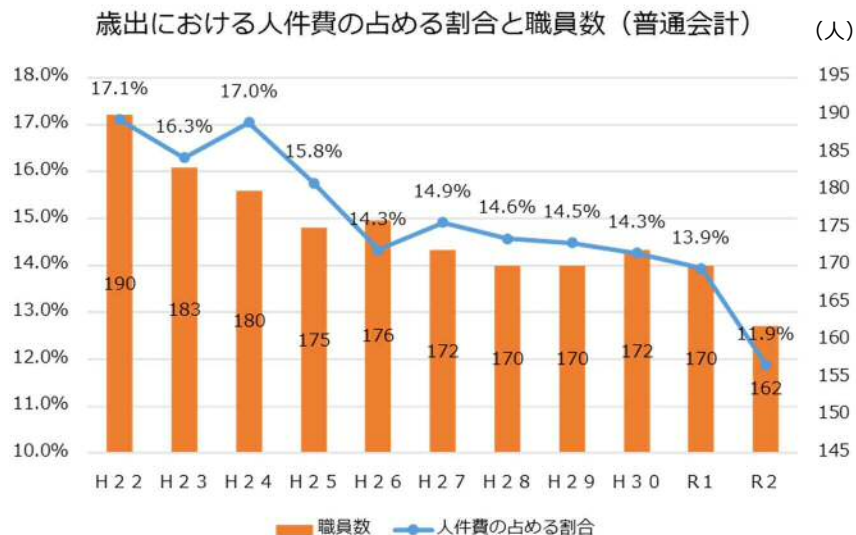
項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市税	2,383	2,328	2,320	2,319	2,298	2,246	2,256	2,227	2,181	2,020	1,997
地方交付税	3,681	3,689	3,587	3,512	3,486	3,619	3,603	3,573	3,566	3,830	3,873
その他	4,378	5,250	4,707	5,335	5,288	5,015	4,650	4,370	4,477	4,560	7,568
歳入合計	10,442	11,267	10,614	11,166	11,072	10,880	10,509	10,170	10,224	10,410	13,438
人件費	1,744	1,777	1,756	1,690	1,553	1,573	1,492	1,437	1,427	1,424	1,559
扶助費	1,699	1,732	1,727	1,680	1,787	1,769	1,823	1,760	1,730	1,730	1,768
公債費	1,220	1,089	1,257	1,147	1,164	1,110	1,078	1,120	1,148	1,247	1,240
投資的経費	1,197	1,622	879	1,591	1,508	1,187	934	781	656	983	1,189
その他の経費	4,338	4,684	4,681	4,618	4,823	4,909	4,910	4,826	5,043	4,833	7,371
歳出合計	10,198	10,904	10,300	10,726	10,835	10,548	10,237	9,924	10,004	10,217	13,127

【市税】市民税、固定資産税、軽自動車税など市が条例に基づいて課税するもの。

【扶助費】社会保障制度の一環として、生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などにに基づき、被扶助者に対して支給される福祉施策の根幹を成す経費のこと。

【公債費】市が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金の合計額

【投資的経費】道路、建物の建設や大規模修繕など、社会資本の整備に要する経費のこと。



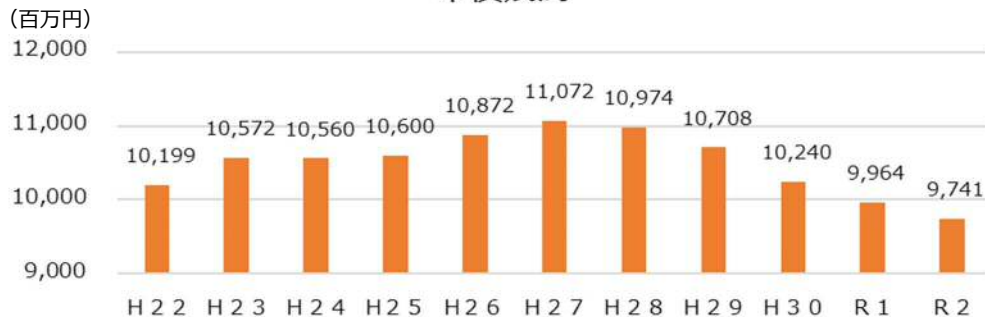
市債残高については、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、緊急防災・減災の観点から大規模災害に備えた小・中学校、保育園、市役所本庁舎等の耐震整備事業等を積極的に進めてきたものの、元金償還額を下回る市債発行の抑制などにより、減少傾向にあります。

市債の推移

(単位：百万円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市債発行額	1,075	1,303	1,095	1,049	1,311	1,197	886	772	612	917	973
元金償還額	1,053	930	1,107	1,009	1,039	998	983	1,039	1,080	1,192	1,196
市債残高	10,199	10,572	10,560	10,600	10,872	11,072	10,974	10,708	10,240	9,964	9,741

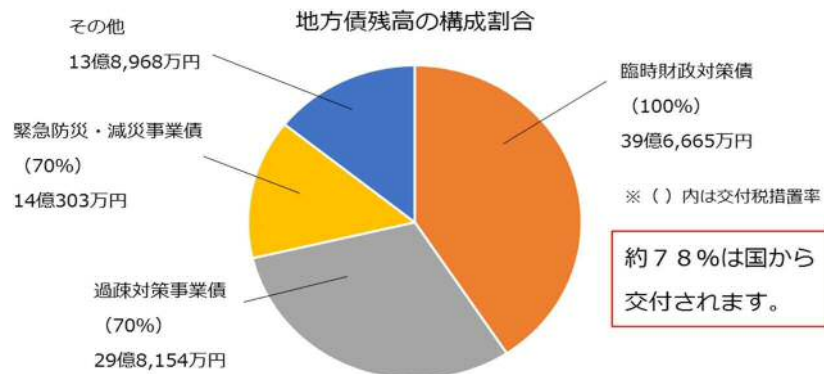
市債残高



地方債には、事業の内容によって返済金の何割かを国が肩代わりしてくれる制度「地方債の交付税措置」があり、例えば、市が行う防災・減災対策など市民の安全にかかわるもの等については、この交付税措置があります。

尾鷲市の令和2年度末残高の約78%は、国から交付されますので、実質負担する額は少なくなり、有利な地方債を活用することで、市の政策課題に対応しています。

また、地方債には現在の住民と、将来の住民の負担を公平にする役割があり、例えば、借金をせず公共施設の整備費用を支払うと、現在の住民だけが負担することとなりますが、公共施設は、将来の住民も利用するものですので、返済金という形で負担してもらうこととなります。



広報おわせ令和4年1月号「尾鷲市の財政状況」から抜粋

尾鷲市の基金の状況については、ここ10年間では平成23年以降減少傾向にありましたが、令和元年には増加に転じ、令和3年度には10億円を上回る見込みとなっています。

基金の推移

(単位：百万円)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
財政調整基金	1,261	1,608	1,419	1,355	1,383	1,338	1,286	1,143	726	889	931
減債基金	349	409	459	420	435	450	465	481	421	286	151
その他目的基金	319	490	509	701	478	717	679	626	1,013	811	1,136
基金合計	1,929	2,507	2,387	2,476	2,296	2,505	2,430	2,250	2,160	1,986	2,218

【財政調整基金】年度間の財源の不均衡をならすための積立金で、地方財政法で設置が義務づけられている基金のこと。

【減債基金】公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

主な財政指標の状況については、健全化判断比率の一つである将来負担比率は改善しているものの、地方公共団体の財政力を示す財政力指数が年々悪化しており、また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も悪化しています。

こうした厳しい財政状況の中にあっても、尾鷲市が直面する様々な行政課題を解決していかねばならず、そのためには安定的かつ持続可能な財政運営が極めて重要であり、その実現に向けて、より一層の行財政改革を推進していかなければなりません。

主な財政指標

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	89.60%	92.20%	95.90%	95.90%	96.30%	95.50%	96.40%	96.90%	98.20%	98.20%	98.80%		
財政力指数	0.412	0.392	0.381	0.386	0.389	0.391	0.392	0.39	0.389	0.377	0.368		
実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	14.48%	20.00%
連結実質赤字比率	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	19.48%	30.00%
実質公債費比率	10.70%	10.80%	10.20%	12.40%	12.80%	12.60%	11.90%	11.20%	11.20%	11.60%	11.70%	25.00%	35.00%
将来負担比率	108.00%	93.30%	86.80%	82.40%	72.30%	65.00%	58.00%	56.50%	49.20%	45.70%	38.00%	350.00%	

【経常収支比率】地方公共団体の経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）のために、経常一般財源（市税、地方交付税等）がどれだけ充用されたかを示す比率のこと。財政構造が硬直化すればするほど値が高くなる。

【財政力指数】地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値であり、過去3カ年の平均値を指す。財政力指数が1.0を上回れば地方交付税が支給されない不交付団体となる。

【実質赤字比率】一般会計において翌年度収入を繰り上げしているなどの実質的な赤字状態が、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【連結実質赤字比率】市の全ての会計（一般会計や国民健康保険会計、水道事業会計など）を合計した結果に生じている実質的な赤字状態が、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【実質公債費比率】道路整備や施設整備などの一般会計等における地方債だけでなく、水道事業などの特別会計で発行した地方債に対する一般会計の負担分などを含めた実質的な地方債償還のこと。

【将来負担比率】将来負担（地方債残高や債務負担行為見込、退職手当金見込など市が将来的に負担すべきもの）から、それらに対する財源見込み（将来負担の財源として見込める歳入や基金など）を差し引いたものが、財政規模に対してどれくらいの割合になっているかを示す比率のこと。

【早期健全化基準】実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合は、早期健全化団体として自主的な改善努力により財政の健全化を図る必要がある。

【財政再生基準】実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上である場合は、財政再生団体として国の関与の下で財政の再生を図る必要がある。

3 今後の財政見通し

尾鷲市では、将来にわたって持続可能な行財政運営の確立を図るため、以下のとおり今後5年間の財政収支見通しを毎年度作成し、これを踏まえ、財政健全化の取り組みを進めています。

財政収支見通し（一般財源ベース）について

（単位：千円）

区 分		R3年度 (当初予算)	R4年度 (推計)	R5年度 (推計)	R6年度 (推計)	R7年度 (推計)
歳入	1 市税	1,805,276	1,897,323	1,885,733	1,828,569	1,817,675
	2 各種交付金	533,359	539,616	539,616	547,984	547,984
	3 地方交付税	3,658,000	3,891,197	3,813,220	3,726,964	3,663,177
	普通交付税	3,178,000	3,419,889	3,347,825	3,267,364	3,209,256
	特別交付税	480,000	471,308	465,395	459,600	453,921
	4 臨時財政対策債	333,000	284,600	278,300	271,800	267,100
	5 その他	21,699	21,699	21,699	21,699	21,699
合 計 A		6,351,334	6,634,435	6,538,568	6,397,016	6,317,635
歳出	1 人件費	1,601,116	1,656,954	1,670,064	1,659,087	1,637,482
	うち退職手当	22,935	65,469	71,058	73,896	38,556
	2 扶助費	513,033	542,358	542,043	542,595	540,886
	3 公債費	1,067,398	1,069,082	1,075,192	966,378	921,977
	義務的経費計（1+2+3）	3,181,547	3,268,394	3,287,299	3,168,060	3,100,345
	4 義務的経費を除く行政経費	3,454,800	3,540,866	3,650,271	3,699,906	3,719,908
合 計 B		6,636,347	6,809,260	6,937,570	6,867,966	6,820,253
収 支 C = A - B		△ 285,013	△ 174,825	△ 399,002	△ 470,950	△ 502,618

収支調整	財政調整基金取崩（必要）額	195,013	149,921	399,002	470,950	502,618
	減債基金上乗せ取崩（必要）額	0	0	0	0	0
	都市計画基金取崩（必要）額	90,000	24,904	0	0	0
	収支改善目標額		0	0	0	0
	合 計 D	285,013	174,825	399,002	470,950	502,618

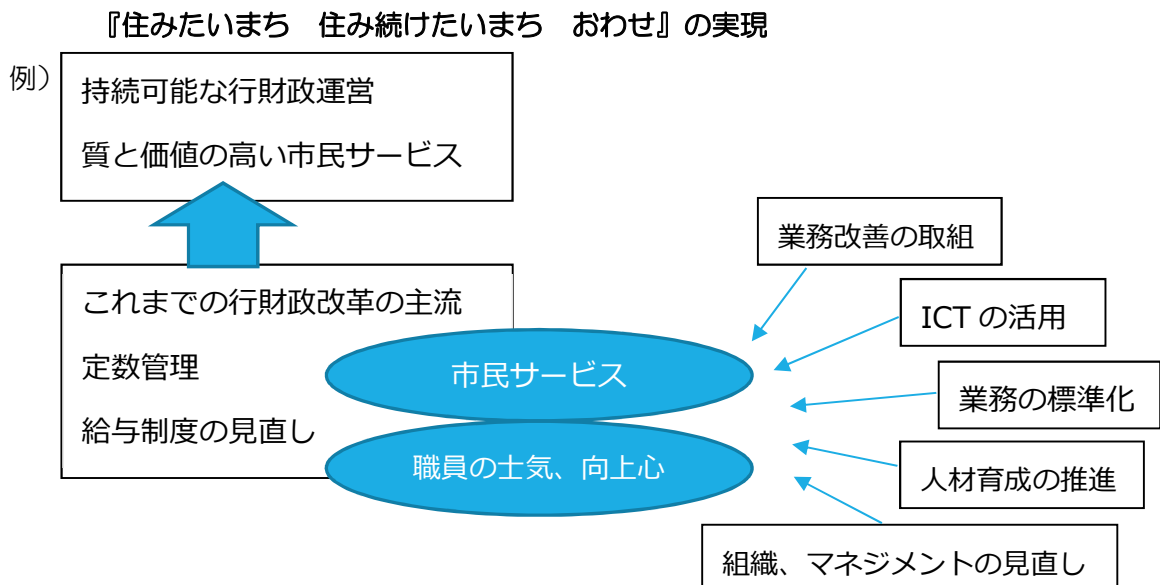
財政課 令和3年第4回定例会行政常任委員会資料抜粋

4 これからの行財政改革

これまでの行財政改革の主軸となってきた職員数の削減や、民間委託等の推進などは、人口減少や財政の硬直化とともに効果が収束し始めてきており、これまでのやり方を続けた場合においては、地域的特性等により業務委託や指定管理者の指定の際に競争の原理が働かないことや、施設や資源の集約によるサービスの縮小、新たな行政ニーズに対応できる職員の不足など直接的な市民サービスの低下に結びつく恐れもあります。

こうしたなか、尾鷲市では令和4年度を始期とする「第7次尾鷲市総合計画」に掲げるまちの将来像『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』を実現するために、基本計画の「行政運営」と「財政運営」の分野において、効率的かつ計画的で持続可能な行政運営と、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちにしていこうことを目指しています。

このことから、急激な人口減少に伴う少子高齢化・過疎化や、これまでになかった新型コロナウイルス感染症などの脅威に対応しながら、限られた資源の中で、持続可能でより効率的、効率的に行財政改革を行っていくためには、今までの行財政改革の流れも留めることなく、加えて Society5.0 などのデジタル技術の活用や、SDGs・カーボンニュートラルなどの新たな視点も取り入れながら、さらなる行財政改革を推進していかなければなりません。



5 位置づけと計画期間

地方自治法第2条第14項に「地方公共団体は、その事務を処理するに当つては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」と規定されており、「第5次行財政改革」では、それらを達成するための方針と取り組みを明記するものであります。

そして、その取り組みの結果として、尾鷲市の最上位計画である「第7次尾鷲市総合計画」に掲げるまちの将来像の実現を図るための体制や基盤を作るために必要不可欠な計画であり、本大綱及び実施計画の計画期間は、「第7次尾鷲市総合計画」の前期基本計画の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

また、本大綱及び実施計画を確実に達成できるように努めるとともに、PDCAサイクルによる進行管理と計画の見直しを適切に実施し、積極的に取り組みを行っていきます。

6 第5次行財政改革の基本方針

○尾鷲市第7次総合計画に掲げる まちの将来像 『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』の実現

●行政運営の目指す姿

「効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。」

●財政運営の目指す姿

「厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。」

「第5次行財政改革」では、人口減少に伴う少子高齢化の著しい進展や、新型コロナウイルス感染症の蔓延、中部電力尾鷲三田火力発電所の廃止などの社会経済環境の著しい変化のなか、持続的で健全な行財政運営を行うために、従前から取り組んできた組織の合理化、事務の効率化、職員数や給与の適正化などの取り組みに加え、全庁一丸となり日々の業務改善から抜本的な見直しまで様々な具体的な取り組みを実行することで、「第7次尾鷲市総合計画」で掲げるまちの将来像『住みたいまち 住み続けたいまち おわせ』を実現させることを目指します。

第5次尾鷲市行財政改革 実施計画

令和4年度～8年度

7 実施計画

(1) 行政運営の改革 P14

ア 組織体制の最適化と組織力の向上 P14

(ア) 組織機構に合わせた定員適正化計画の見直し・検証【総務課】

(イ) 定年引上げも含めた採用計画の策定【総務課】

(ウ) 人事評価制度の完全実施【総務課】

(エ) 能力・実績に基づく人事管理【総務課】

イ 人材育成の推進 P15

(ア) 人材育成基本方針の推進【総務課】

(イ) コンプライアンス意識の向上【総務課】

(ウ) 計画的な研修の実施【総務課】

(エ) プロフェッショナルの育成【総務課】

ウ 関係行政機関や民間との連携の推進 P16

(ア) クラウドの共同利用【総務課】

(イ) 関係連携機関や民間の活用【商工観光課】

(ウ) 医療資源（人材の確保）の活用【尾鷲総合病院】

(エ) 広域ごみ処理施設の推進【環境課】

エ 地域における協働の推進 P20

(ア) 自主防災会活動支援【防災危機管理課】

(イ) 尾鷲市自主防災会連絡協議会活動支援【防災危機管理課】

オ 情報公開・透明性の推進 P21

(ア) 情報発信シートの活用による効果的な情報発信【政策調整課】

(イ) 情報公開制度の充実【総務課】

(ウ) 議会中継の配信【議会事務局】

カ デジタル技術活用の推進 P24

(ア) R P Aなどの導入検討【総務課】

(イ) システムのクラウド化【総務課】

(ウ) 市民サービス課窓口のオンライン手続き等との連携【市民サービス課】

(エ) マイナンバーカード交付体制の強化【市民サービス課】

(オ) マイナンバーカードの普及促進【市民サービス課】

(カ) タブレット端末を活用した議会運営の効率化【議会事務局】

キ 業務改善の推進 P27

(ア) 窓口手続きの押印廃止【総務課】

(イ) 庁内手続きの押印廃止【総務課】

(ウ) 人事評価制度を活用した業務改善【総務課】

(エ) 公民館貸館業務の紙媒体のデータ化の実施【生涯学習課】

- (オ) 公民館利用料管理業務の改善【生涯学習課】
- (カ) 企業債の借り入れ方法の見直し【水道部】
- (キ) プロポーザル方式のガイドラインの運用【財政課】
- (ク) 随意契約マニュアルの運用【財政課】
- (ケ) 契約事務マニュアルの運用【財政課】
- (コ) 監査業務における定型業務マニュアルの活用【監査委員事務局】
- (サ) 個別業務関係様式の作成【監査委員事務局】
- (シ) 事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進【会計課】
- (ス) 定型業務マニュアル等を見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進
【会計課】
- (セ) 給食施設の集約化【教育総務課】
- (ソ) 職員提案の推進【政策調整課】

(2) 財政運営の改革 P 35

ア 財政マネジメントの推進 P 35

- (ア) 財政調整基金の確保【財政課】
- (イ) 地方債残高の縮減【財政課】
- (ウ) 財政情報の見える化【財政課】
- (エ) 補助金の見直し【財政課】
- (オ) 施設管理計画の推進【財政課】
- (カ) 市有財産の売却【財政課】

イ 市税等の収納対策 P 38

- (ア) 滞納処分の強化【税務課】
- (イ) 税制度周知の徹底【税務課】
- (ウ) 賦課・収納業務の効率化【税務課】
- (エ) 市債権未納対策の強化

【福祉保健課・環境課・建設課・教育総務課・水道部・尾鷲総合病院】

ウ 財源確保策の強化 P 39

- (ア) ふれあいバスと各種イベントとの連携【政策調整課】
- (イ) ふれあいバスの乗り方教室の開催【政策調整課】
- (ウ) 海洋深層水の水産分野での利用の促進【商工観光課】
- (エ) 海洋深層水の新しい分野への利用促進【商工観光課】
- (オ) 海洋深層水のブランドマークの利活用による高付加価値化【商工観光課】
- (カ) ふるさと納税の推進【政策調整課】
- (キ) 企業版ふるさと納税制度の活用【政策調整課】
- (ク) 広報紙における有料広告の継続実施【政策調整課】
- (ケ) ホームページ有料広告の実施【政策調整課】
- (コ) Jクレジットの取得【水産農林課】

計画区分	(1) -ア- (ア) (イ) (ウ) (エ)		担当課	総務課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	ア 組織体制の最適化と組織力の向上				
現状及び課題	令和4年度を始期とする新たな定員適正化計画を策定し、複雑・多様化する行政需要に柔軟に対応する効率的な組織機構の構築を目指し、また、権限移譲等による業務量の増加や事業見直しによる業務量の減少など、環境変化に適応できるよう、職員数を考慮しながら、適切な定員適正化を図っていく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：組織機構に合わせた定員適正化計画の見直し・検証 組織機構の簡素化や合理化、また再任用や会計年度職員の任用などさまざまな人材の活用、手法を用い、業務負担との均衡を保ちながら定員適正化に取り組み、地域課題の増加と人口減少の新たなフェーズに即した定員の適正化を行います。				
	(イ)：定年引上げも含めた採用計画の策定 地方公務員法改正により、定年引上げが行われることから、採用計画との調整をしながら、複雑・多様化する行政需要に、柔軟に対応できる効率的な組織を維持するため、適切な定員管理を行なっていきます。				
	(ウ)：人事評価制度の完全実施 組織力の向上を図るために、職員の個々のスキルアップが必要であることから、人事評価制度の完全実施を推進していきます。				
	(エ)：能力・実績に基づく人事管理 組織力の向上を図るために、職員の適切な業務分野、能力・実績などを勘案した人事管理を継続して実施していきます。				
	職員の定員管理を行ないながら、職員のスキルアップによる組織力の向上を図ることで、複雑・多様化する行政需要に柔軟に対応する効率的な組織機構を構築することを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：組織機構に合わせた定員適正化計画の見直し・検証	実施（適宜見直し）	⇒	⇒	⇒	前計画の検証 新計画の策定
(イ)：定年引上げも含めた採用計画の策定	毎年度策定（適宜見直し）	⇒	⇒	⇒	⇒
(ウ)：人事評価制度の完全実施	検討・見直し 試行実施	実施	⇒	⇒	⇒
(エ)：能力・実績に基づく人事管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -イ- (ア) (イ) (ウ) (エ)	担当課		総務課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	イ 人材育成の推進				
現状及び課題	地方分権の進展、公務員制度の改革、人口減少、少子高齢化などの外部的環境変化とともに、働き方改革による任用形態への対応、多様化する行政課題などの内部的環境変化が顕著となっています。 これらの様々な環境変化に対応していくため、人材育成基本方針を変化に合わせて随時改訂するとともに、コンプライアンスの徹底を図りながら職員の育成を推進していく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：人材育成基本方針の推進				
	様々な環境変化に対応できる職員を育てるために、人材育成基本方針を環境の変化を捉えた改訂を行ないながら推進します。				
	(イ)：コンプライアンス意識の向上				
	職員には、全体の奉仕者であることを理解し、地方公務員としてふさわしい言動、姿勢が求められるため、コンプライアンス行動指針を職員に浸透させ、コンプライアンス意識の向上を図ります。				
	(ウ)：計画的な研修の実施				
	職員の職位に求められる能力を向上させるために、それぞれの職位に合わせた研修を計画的に実施します。				
	(エ)：プロフェッショナルの育成				
達成目標 又は 達成指標	職員のスキルアップとコンプライアンス意識の向上を図りながら、市民に信頼される、市民本位の行政を実践していく職員を育成します。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：人材育成基本方針の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
(イ)：コンプライアンス意識の向上	コンプライアンス行動指針の周知・浸透	⇒	⇒	⇒	⇒
(ウ)：計画的な研修の実施	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
(エ)：プロフェッショナルの育成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -ウ- (ア)		担当課	総務課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	ウ 関係行政機関や民間との連携の推進				
現状及び課題	デジタル技術の発展により、ネットワークを通じて行政機関のデータ管理のクラウド化が可能となってきています。市においてもクラウド化が進んでおり、クラウドの特性を活かした他の行政機関との共同利用が可能となり、セキュリティを考慮する必要はあるが、コストの削減も見込めるようになっていきます。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：クラウドの共同利用				
	システムをクラウドにすることで、他の行政機関と情報システムの集約と共同利用が可能となるため、他の行政機関との連携を検討していきます。				
達成目標 又は 達成指標	他の行政機関とのクラウドの共同利用の検討結果をまとめることを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：クラウドの共同利用	検討・調査	⇒ (検討の経過により可能であれば随時導入)	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -ウ- (イ)	担当課	商工観光課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	ウ 関係行政機関や民間との連携の推進				
現状及び課題	少子高齢化・過疎化による人口減少に合わせる形で職員の定員を適正化していく一方で、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域の経済が厳しい状況におかれています。 本市単独で動くだけではなく、関係行政機関や民間と連携することが重要であり、そのスケールメリットを得ることで業務を効率化する必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(イ)：関係連携機関や民間の活用				
	課題解決のために必要業務の分析検討を行い、関係行政機関や民間で取り組んでいる業務を活用し、広域連携のスケールメリットによる効率的な行政運営を行います。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	連携業務数の増加	東紀州地域振興公社との3事業、南三重地域就労対策協議会との4事業、中小企業相談所との1事業、尾鷲市地域経済活性化協議会との3事業の合計		11	13
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(イ)：関係連携機関や民間の活用	分析検討及び実施	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -ウ- (ウ)		担当課	病院	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	ウ 関係行政機関や民間との連携の推進				
現状及び課題	人口減少のなか、患者も同様に減少し、そのため病院の収益に影響を及ぼし、持続可能な病院経営がなりたとなりつつあります。 また、医師、看護師や技師等の人材や、医療機器などの設備や施設などの医療資源も限られるなかで、地域の関係機関と連携し、医療資源の集約、相互利用を進めながら、いかに地域のニーズに合った医療を提供できるようにしていくかが課題となっています。				
具体的な取組項目と内容	(ウ)：医療資源（医師）の活用				
	医療資源（医師）が限られるなかで、近隣の病院と連携し、医療資源（医師）の集約や相互利用を活用していく取り組みを行います。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	医師数	近隣の病院との相互利用連携による医師の数		1	4
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ウ)：医療資源（医師）の活用	医療資源の集約や相互利用の検討	⇒	医療資源の集約や相互利用の検討・拡充	⇒	医療資源の集約や相互利用の検討・拡充

計画区分	(1) -ウ- (エ)	担当課	環境課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	ウ 関係行政機関や民間との連携の推進				
現状及び課題	本市の清掃工場は老朽化が著しく、近年では修繕費用の増加に加え、安定的な稼働が危惧されています。 このような中、費用の削減や公害防止等の観点から、広域でのごみ処理施設を整備運営するために東紀州5市町（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）で一部事務組合「東紀州環境施設組合」を令和4年度に設立し、本市市営野球場を建設予定地として具体的な検討を開始しました。 今後は令和10年度の施設稼働を目指し、諸課題について構成市町と協議協力し、適切な施設整備を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(エ)：広域ごみ処理施設の推進				
	5市町共同で施設整備基本計画や生活環境影響調査など、施設整備関連の業務を推進します。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	広域ごみ処理施設の稼働	事業スケジュールに沿って業務を推進し、令和10年度の施設稼働を目指す。		—	建設工事着工
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(エ)：広域ごみ処理施設の推進	施設整備基本計画や生活環境影響調査など工事に係る準備	⇒	⇒	⇒	建設工事着工（R9年度完成）

計画区分	(1)-エ-(ア)(イ)	担当課	防災危機管理課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	エ 地域における協働の推進				
現状及び課題	尾鷲市では、各自主防災会が互いに連絡調整を図ることで、自主的な防災活動を助長し、災害等による被害の防止及び軽減を目的に、平成14年度に尾鷲市自主防災会連絡協議会が発足し、74組織で構成されているが、高齢化や地域コミュニティの希薄化の進展に伴い、役員のなり手不足の問題が深刻化している地域もあるなど、各自主防災会の活動状況には温度差があります。 各自主防災会の組織の維持及び活性化のために活躍できる人材の育成が急務となっています。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：自主防災会活動支援				
	自主防災会会員の防災意識及び技能の向上を図るため、各自主防災会が実施する、防災訓練（消防職員による初期消火活動の講習）、避難訓練及び防災倉庫資機材点検等を支援します。				
	(イ)：尾鷲市自主防災会連絡協議会活動支援				
	リーダーの育成を図るため、尾鷲市自主防災会連絡協議会による、避難所運営訓練、災害講演会、防災拠点施設の見学会等の支援や、赤十字救急法救急員取得講習会及び災害ボランティアコーディネーター養成講座等への参加促進を行います。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	自主防災会数	自主防災会連絡協議会の構成組織数とし、役員のなり手不足により解散する自主防災会を0にする。		74	74
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：自主防災会活動支援	防災訓練、避難訓練、防災倉庫資機材点検等の支援	⇒	⇒	⇒	⇒
(イ)：尾鷲市自主防災会連絡協議会活動支援	避難所運営訓練や防災拠点施設の見学会等の支援	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -オ- (ア)	担当課	政策調整課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	オ 情報公開・透明性の推進				
現状及び課題	市が行う情報発信は、市民の生活に役立ち、市の魅力や事業を市内外に広く知らせ、理解を得ることにより事業効果を最大化させることを意図したものでありますが、現状では、広報紙、ホームページ、エリアワンセグ、報道資料、各SNSによる情報発信を行っているものの、各担当課からの情報発信が少なく、十分に情報発信ができていないため改善の必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：情報発信シート(報道資料様式)の活用による効果的な情報発信				
	庁内情報発信ワーキンググループにより全庁統一の別紙情報発信シートを作成し、全庁で活用することにより、情報発信の手段・目的を整理・効率化し、職員の情報発信意識を育て、積極的な情報発信を図ります。(報道資料様式も見直し)				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	フォロワー数の増加	SNS(twitter) のフォロワー数		1,372 (R3.3.5現在)	3,600
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：情報発信シート(報道資料様式)の活用による効果的な情報発信	情報発信ワーキングによる様式の検討・実施	見直し・改善	実施	見直し・改善	実施

計画区分	(1) -オ- (イ)		担当課	総務課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	オ 情報公開・透明性の推進				
現状及び課題	適正で効率的な文書管理事務を行い、個人情報の保護に努めながら、公正、公平で適正な情報公開の実施により、市民に対し行政情報の提供を実施していますが、より行政情報の発信を増やすことで、行政の透明性と市民の利便性を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(イ)：情報公開制度の充実				
	情報公開により行政情報の提供を実施しているが、市民が簡易に行政情報入手できるように、情報公開制度を推進していきます。				
達成目標 又は 達成指標	行政の透明性を確保することを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(イ)：情報公開制度の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -オ- (ウ)		担当課	議会事務局	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	オ 情報公開・透明性の推進				
現状及び課題	本会議、各委員会等の生放送及び録画放送を実施することにより、議会での審議内容等を市民に明らかにし、市政に対する関心、理解をより深めていただくこと、また、直接議場等へ傍聴に来ることができない市民の方に対する利便性の向上を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ウ)：議会中継の配信				
	エリアワンセグシステムによる議会中継をはじめ、インターネット（無料動画配信サイト）による中継を実施します。				
達成目標 又は 達成指標	エリアワンセグ及びインターネット（無料動画配信サイト）による生放送・録画放送を行うことにより、市民の皆さまが本会議、各委員会等の議論や審議内容を知る機会が広がり、市政により一層関心を持っていただくことに繋がることを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ウ)：議会中継の配信	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -カ- (ア) (イ)	担当課	総務課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	カ デジタル技術活用の推進				
現状及び課題	市では庁内システムの入れ替えと同時にクラウド化へ移行を進めており、また、ＩＣＴの進展により、様々なモノがネットワークを通じて可能となってきたことから、市民の利便性や業務の効率化などを考慮し、ＡＩなどのデジタル技術やデータの活用などを推進していく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：ＲＰＡなどの導入検討				
	デジタル技術の向上により、様々な業務の効率化が可能となってきたため、事務、業務で活用できるＲＰＡなどの導入を検討していきます。				
	(イ)：システムのクラウド化				
	サーバ方式に比べ機器の管理をする必要がなくなり、システムのバックアップ、リカバリ体制の強化を図るため、システムのクラウド化を行なっていき、国が整備するガバメントクラウドへの移行を推進します。				
達成目標 又は 達成指標	業務の効率化や市民の利便性など様々な業務に合わせたＩＣＴを活用したデジタル技術の検証を行ないながら導入を検討していく。				
	指標名	指標の説明	現状値（Ｒ２）	目標値（Ｒ８）	
スケジュール	令和４	令和５	令和６	令和７	令和８
（ア）：ＲＰＡなどの導入検討	調査 対象業務再検討	調査・検証 費用等検討	⇒	導入の検討	導入の可否
（イ）：システムのクラウド化	基幹系システムのクラウド化	他のシステムのクラウド化 検討	⇒	ガバメントクラウドに移行	ガバメントクラウドで業務を運用

計画区分	(1) -カ- (ウ) (エ) (オ)		担当課	市民サービス課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	カ デジタル技術活用の推進				
現状及び課題	行政のデジタル化および基幹系システムの標準化等に伴い、窓口業務等の効率化が図られるとともにマイナンバーカードを活用した手続きによって市民の負担軽減および利便性の向上が図られることから、これらの環境整備に適切に対応する必要があります。 マイナンバーカードの普及が低迷していることから、カードの発行に必要となる統合端末の増設および適正な人員配置等を行うなどカード供給体制を強化するとともに、引き続き周知啓発を行い、いっそうの普及促進を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ウ)：市民サービス課窓口のオンライン手続き等との連携				
	行政のデジタル化および基幹系システムの標準化等によりマイナポータル等を活用したオンライン手続きが全国的に整備されていくことから、適切な対応を行います。また、コンビニ交付の導入についても、全国の動向や費用対効果等を見定めながら、必要に応じて導入の再検討を行います。				
	(エ)：マイナンバーカード交付体制の強化				
	須賀利・九鬼・北輪内・南輪内の各センターにおいてもマイナンバーカードの交付手続きが行えるよう統合端末を整備します。 また、必要に応じて適正な人員配置等を行います。				
	(オ)：マイナンバーカードの普及促進				
	広報紙やWeb、SNS、エリアワンセグ等による周知啓発・申請勧奨等を行いつつ、申請サポート（本庁および各センター）や出張申請（本庁）を実施するほか、毎週1日程度の夜間交付日を開設するなど、引き続きマイナンバーカードの普及促進を図ります。				
達成目標又は達成指標	オンライン手続き等との連携については、義務化対応はもとより全国的に整備されることが期待される内容のものについても費用対効果を検討したうえで導入を検討します。 マイナンバーカードの普及については、国において令和4年度中にほぼすべての国民への普及を目標としているため以下の内容とします。				
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	マイナンバーカードの普及率	カード交付枚数／人口		21%	100%
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ウ)：市民サービス課窓口のオンライン手続き等との連携	転入・転出手続ワンストップ化対応	基幹系システム標準化準備	基幹系システム標準化対応・コンビニ交付再検討	⇒	⇒
(エ)：マイナンバーカード交付体制の強化	地区センターへの統合端末導入	適正な人員配置の見直し	⇒	⇒	⇒
(オ)：マイナンバーカードの普及促進	マイナポイント事業（第2弾）と連動したカード普及促進・申請支援	カード普及促進・申請支援（継続）	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -カ- (カ)		担当課	議会事務局	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	カ デジタル技術活用の推進				
現状及び課題	議会関係資料の印刷、配布、差し替えなどに多くの人件費がかかっています。 また、議員との連絡調整を電話・FAX等で行っていたことから、事務処理が非効率であった為、タブレット端末を導入しました。 今後、更なる議会運営の業務効率化を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(カ)：タブレット端末を活用した議会運営の効率化				
	ペーパーレスシステムを導入し、議員へ1台ずつタブレットを配布したことにより、業務の効率化が図られてきており、これを引き続き活用するとともに、議会関係資料の作成に係る人件費の削減や、議員との連絡調整・情報共有の簡略化など更なる議会運営の効率化を図ります。				
達成目標 又は 達成指標	タブレット端末を利用した会議システムを活用し、会議招集通知の電子化、カレンダー等を利用した議会スケジュールの管理・共有、及び会議全般の資料閲覧に利用することができ、また、議員においては、タブレットを活用することで膨大な会議資料の保存をはじめ、各種法令、計画をすばやく検索することが可能となっていることから、これらにおいて紙の印刷費、通信費の削減、議会事務の簡素化等に繋がります。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(カ)：タブレット端末を活用した議会運営の効率化	継続	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (ア) (イ) (ウ)	担当課	総務課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	デジタル化により行政手続きなどもネットワークを通じて可能となりつつあることから、窓口での手続きなどを簡素化し、市民の利便性を向上させていくよう推進していく必要があります。また、職場内においても業務の効率化とサービスの向上を目指し、事務効率の改善や対策を図っていく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：窓口手続きの押印廃止				
	窓口での行政手続きに係る押印を少なくすることで、市民の負担を軽減し、市民サービスの向上を図ります。				
	(イ)：庁内手続きの押印廃止				
	庁内などでの手続きを簡略化し、職員の負担を軽減することで、業務の効率化を図ります。				
	(ウ)：人事評価制度を活用した業務改善				
	人事評価制度を活用し、業務改善について評価対象とすることで、職員の業務改善への取り組みを促します。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	手続きの押印廃止	令和2年を基準として押印が必要となっている手続きを押印廃止にできた件数		0件	500件
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：窓口手続きの押印廃止	実施（適宜追加）	⇒	⇒	⇒	⇒
(イ)：庁内手続きの押印廃止	検討・導入	実施（適宜追加）	⇒	⇒	⇒
(ウ)：人事評価制度を活用した業務改善	検討・実施	実施	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (工) (オ)	担当課	生涯学習課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	中央公民館の貸館や利用料等の管理については、担当が主となって行っていたが、窓口業務の効率化、利便性向上、ミス防止等のため、係の全職員が最新状況を把握、更新、対応が可能になる仕組みづくりが必要です。				
具体的な取組項目と内容	(工)：公民館貸館業務の紙媒体のデータ化の実施				
	紙媒体で管理していた貸館管理をデータ化し、係員全員が共有するとともに、閲覧や編集が可能となるように改善します。				
	(オ)：公民館利用料管理業務の改善				
	中央公民館窓口における利用料管理業務の効率化のため、ファイル等を整理し、係員全員が利用料の請求や領収等について、速やかに把握及び対応が可能となるように改善します。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	管理業務の改善	改善、活用したデータ、ファイル等の数		0	10
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(工)：公民館貸館業務の紙媒体のデータ化の実施	業務改善の実施 (適宜見直し)	⇒	⇒	⇒	⇒
(オ)：公民館利用料管理業務の改善	業務改善の実施 (適宜見直し)	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (カ)		担当課	水道部	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	現在の水道事業を取り巻く状況としては、大口需要の撤退、少子高齢化・過疎化に伴う給水需要の悪化により給水収益が減少しています。このように、給水需要の確保が難しい状況であることから、給水費用の減少を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(カ)：企業債の借り入れ方法の見直し				
	企業債の借り入れにおいて、定められた据置期間のとおりに元本の返済を据置していたが、料金改定後は、据置期間を設けずとも運営に支障が出るものではないことから、料金改定までは据置期間を活用し、その後は経費削減のため元本返済を据え置かないこととします。				
達成目標 又は 達成指標	料金改定後の据置期間の未活用を目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(カ)：企業債の借り入れ方法の見直し	料金改定の状況に応じ据置	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (キ) (ク) (ケ)	担当課	財政課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	入札・契約事務については、公平性・透明性の確保が求められる中で、工事請負や物品契約に加え、業務委託契約などについても事務改善の検討を行い、基本的な運用マニュアルを作成する必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(キ)：プロポーザル方式のガイドラインの運用				
	プロポーザル方式のガイドラインについては職員への共有化が完了しており、今後はこれを用いた運用を周知していきます。				
	(ク)：随意契約マニュアルの運用				
	随意契約マニュアルを職員に共有化します。				
	(ケ)：契約事務マニュアルの運用				
	契約事務マニュアルを職員に共有化します。				
達成目標 又は 達成指標	入札・契約事務において、基本的な運用が職員に周知、徹底されることを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(キ)：プロポーザル方式のガイドラインの運用	運用の周知、徹底	⇒	⇒	⇒	⇒
(ク)：随意契約マニュアルの運用	職員への共有化	運用の周知、徹底	⇒	⇒	⇒
(ケ)：契約事務マニュアルの運用	職員への共有化	運用の周知、徹底	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (コ) (サ)		担当課	監査委員事務局	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	適正な行財政運営の確保と市民の満足度及び信頼性の向上が求められる中、独立した執行機関として、公正公平な立場を保持した監査機能のより一層の充実、強化を図ることが求められています。 監査の実施においては、経済性・効率性・有効性の視点を考慮し、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理などの監査を実施し、公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営の確保に資するとともに、透明性を図り、市民の福祉の増進に寄与していく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(コ)：監査業務における定型業務マニュアルの活用				
	平成30年度に策定した監査における定型業務マニュアルを、業務改善の基礎データとしながら、各監査業務において、業務の執行や引継ぎ等で有効活用するとともに、更新を行います。				
	(サ)：個別業務関係様式の作成				
	定型業務マニュアルの各監査業務に沿って、具体的な関係様式の整理・作成を行います。				
達成目標 又は 達成指標	監査業務の見える化等による事務効率の向上及びスムーズな事務引継ぎと庁内部門・公営企業・学校・財政援助団体・住民等への対応力の強化を目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(コ)：監査業務における定型業務マニュアルの活用	活用用途の検討	更新	⇒	⇒	⇒
(サ)：個別業務関係様式の作成	様式作成の検討	作成	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (シ) (ス)		担当課	会計課	
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	各課により調定され徴収される歳入の審査及び収入事務、また、各課により発せられる支出命令書の審査・支出事務について、特に支出負担行為兼支出命令書による支出においては、問い合わせや訂正指示などの件数が増加しており、会計事務の正確性の向上や効率化等につながる取り組みを行っていく必要があります。 また、実情に即した物品管理の在り方や今後、推進が見込まれる公金のキャッシュレス収納などの事務のデジタル化、押印廃止等に効率的に対応する会計事務の見直しを図っていく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(シ)：事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進 現在運用する「会計事務の手引き」について、全面的な見直しを行い、経理担当者等の事務の正確性と効率化に資する支出命令書の作成手順書を作成し、周知することにより、執行事務職員・出納事務職員の事務時間の縮減により、会計事務の迅速化を図ります。				
	(ス)：定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進 歳計現金・歳計外現金や基金などの資金管理や運用、また、会計管理者から各所属へ所属している物品の管理など、定型業務マニュアル等に記載する会計事務について、当市の実情に即した最適なあり方を再検討し、定型業務マニュアル等に反映することにより効率的な会計事務の推進を図ります。				
達成目標 又は 達成指標	会計事務の運用が職員に周知・徹底され、執行事務職員・出納事務職員の事務時間の縮減と会計事務の迅速化を図り、効率的な物品管理等による経費の縮減等を目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(シ)：事務の手引きの見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進	検討・実施(適宜見直し)・周知	⇒	⇒	⇒	⇒
(ス)：定型業務マニュアル等の見直しによる会計事務の合理化・迅速化の推進	検討・実施(適宜見直し)・周知周知	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(1) -キ- (セ)	担当課	教育総務課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	尾鷲市の小学校5校、中学校2校のうち尾鷲小学校、矢浜小学校、向井小学校、賀田小学校の給食施設の老朽化が著しく大規模な改修が必要な状況です。 また、尾鷲中学校の給食が実施されていないことから、令和4年度に尾鷲小学校の給食施設を改修し、尾鷲中学校の給食を配送する「親子方式」での給食を開始します。 今後は、給食施設の集約化が検討課題です。				
具体的な取組項目と内容	(セ)：給食施設の集約化（尾鷲小学校→矢浜小学校、向井小学校）				
	矢浜小学校、向井小学校の給食施設の老朽化が著しいため、尾鷲小学校からの給食配送を検討します。				
達成目標 又は 達成指標	給食施設の老朽化が著しい矢浜小学校、向井小学校、賀田小学校について、児童が減少傾向にあるため大規模改修を行わず、それぞれ近隣の小中学校から給食を配送し、修繕費及び人件費等を削減することを目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(セ)：給食施設の集約化（尾鷲小学校→矢浜小学校、向井小学校）	尾鷲小学校改修工事	尾鷲小学校から尾鷲中学校への給食配送等を検証	検討	実施	⇒

計画区分	(1) -キ- (ソ)	担当課	政策調整課		
目指す姿	(1) 行政運営 効率的かつ計画的で持続可能な行政運営を行います。				
項 目	キ 業務改善の推進				
現状及び課題	職場内における改善・改革を進めるためには、職員の意識の醸成や業務の改善・改革に対し意見を出しやすい職場の雰囲気づくりが重要です。そのため、現在も職員提案制度はあるものの、ここ数年は、具体的提案が提出されていない状況が続いています。このことから、職場の働きやすさや市民サービスの向上につなげるためにも、若手、中堅職員をはじめ職員一人ひとりが職場の改善・改革に対し、提案しやすい環境を整えるなど職場環境の改善が重要です。				
具体的な取組項目と内容	(ソ)：職員提案の推進				
	職員提案制度の見直し、周知を行うとともに、職員一人ひとりが業務の改善・改革提案を行うことができる職場風土を醸成することで、日常的に業務の改善・改革が行われる職場環境を作ります。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	意見や提案件数	職員提案制度だけでなく、日々の業務改善や職場環境などに関して提出された意見・提案数		年〇件	年20件
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ソ)：職員提案の推進	毎月意見提案を呼びかけ制度の見直し（場合によっては匿名などで行う）	意見提案事項の随時改善	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ア- (ア) (イ) (ウ) (エ)		担当課	財政課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ア 財政マネジメントの推進				
現状及び課題	地域経済の低迷や労働人口の減少にともない、市税などの自主財源は減少傾向にあり、地方交付税などへの依存体質となっています。 中長期的な展望に立って計画的な財政運営を推進するためには、歳入及び歳出の見通しを明らかにした上で、徹底的な分析・精査が必要であり、また、分かりやすい財政情報の公表により、市民との情報の共有化を図る必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：財政調整基金の確保				
	安定的で持続可能な財政運営を行うため、着実に財政調整基金への積み立てを行い、一定規模の基金残高を確保します。				
	(イ)：地方債残高の縮減				
	毎年度の地方債発行額が償還額の内数になるように抑制することにより、地方債残高の縮減を行います。				
	(ウ)：財政情報の見える化				
	平成28年度から整備している財務書類や財政収支見通しなどについて、継続的に整備し、広報誌や市ホームページなどにおいて、わかりやすく積極的な財政情報の公表を行います。				
	(エ)：補助金の見直し				
達成目標 又は 達成指標	補助金の効果的かつ効率的な運用を図り、より一層の公平性及び透明性を高めるため、見直しを継続的に実施します。				
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	基金残高	財政調整基金 当初予算編成後残高		5億9,062万円	10億円以上
	地方債残高	年度末地方債残高		97億4,090万円	90億円以下
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：財政調整基金の確保	実施公表	⇒	⇒	⇒	⇒
(イ)：地方債残高の縮減	実施公表	⇒	⇒	⇒	⇒
(ウ)：財政情報の見える化	実施公表	⇒	⇒	⇒	⇒
(エ)：補助金の見直し	⇒	実施	⇒	⇒	実施

計画区分	(2) -ア- (オ)		担当課	財政課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ア 財政マネジメントの推進				
現状及び課題	将来的な財政負担を軽減・平準化するため、市が所有する公共施設全体の現状を把握し、長期的視点をもった施設計画を進めることが必要となっています。				
具体的な取組項目と内容	(オ)：施設管理計画の推進				
	公共施設個別計画に基づく施設管理計画を推進します。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	対策進捗率	公共施設個別計画に基づく対策の進捗率		53%	70%
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(オ)：施設管理計画の推進	計画の推進	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ア- (カ)		担当課	財政課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ア 財政マネジメントの推進				
現状及び課題	用途廃止し普通財産となった公共用地等について、現状では十分に有効活用されているとは言い難く、管理面でも不必要なコストが生じていることから、利用計画の無い未利用地について公募等により売却を進めていく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(カ)：市有財産の売却				
	令和元年度より、市有財産処理委員会において検討、抽出した売却可能財産について、売却を進めていきます。				
達成目標 又は 達成指標	未利用財産を処分することで財源確保及び管理費が軽減されることを目的とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(カ)：市有財産の売却	財産の売却	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -イ- (ア) (イ) (ウ) (エ)			担当課	税務課・建設課・環境課・福祉保健課・教育総務課・水道部・総合病院
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	イ 市税等の収納対策				
現状及び課題	過疎高齢化に伴う課税人員の減少、地域経済の低迷、地価下落等の要因により市税調定額は年々減少傾向にある。自主財源を安定的かつ効率的に確保していくため、市税収納率の維持向上が不可欠です。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：滞納処分の強化				
	税負担の公平性に繋げるべく、滞納処分の充実・強化を図ります。				
	(イ)：税制度周知の徹底				
	納税者の税に対する理解と納税意識の向上に向け、租税教室への講師派遣や、広報・チラシ等による制度周知の徹底を図ります。				
	(ウ)：賦課・収納業務の効率化				
	納税者の利便性の向上と賦課・収納業務の効率化に資するべく、RPAの導入やコンビニ収納、キャッシュレス収納の検討、検証をおこないます。				
	(エ)：市債権未納対策の強化				
達成目標 又は 達成指標	各所管の担当課において未済額の状況及び増減、取り組み状況について、市長、副市長及び関係各課で設置する「尾鷲市債権管理対策委員会」で報告するとともに、督促、催告などの通知、訪問等、未納の縮減や新たな滞納に繋げないための取り組みを適切に行います。				
	災害や地域経済の変化に影響を受け易い市税収納率は、高止まり傾向にあるため、維持向上を目標とする。徴収条件において課題の多い国保税については、収納率の向上を業務改善の目標とします。				
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：滞納処分の強化	回収機構への移管を継続しつつ、財産調査に基づく自庁差押を積極的に実施	⇒	⇒	⇒	⇒
(イ)：税制度周知の徹底	・納税通知書同封の新たなチラシ（口座振替、納期内納付の推奨）の配布 ・未納通知、差押事前通知書等に対し滞納処分についての周知文を追加 ・税制度改正情報について広報誌等で市民に通知（随時）				
(ウ)：賦課・収納業務の効率化	・eLTAX税目追加に伴うシステム改修(当初課税分納税通知書QRコード付加他) ・随期納付書(自庁印刷分)のQRコード(バーコード)化や、キャッシュレス・コンビニ収納等についての情報収集	・QRコード付き当初課税分納税通知書の運用開始 ・随期納付書(自庁印刷分)QRコード化・キャッシュレス(スマホ決済)・コンビニ収納等について情報収集・検討	・当初及び随期納付書(自庁印刷分)QRコード(バーコード)化によるキャッシュレス(スマホ決済)・コンビニ収納等について検討・予算化	・随期課税分・滞納分納付書(自庁印刷分)システム改修、備品調達、指定納付受託者契約など	・キャッシュレス収納(スマホ決済)、コンビニ収納の運用開始
(エ)：市債権未納対策の強化	各所管における取り組みの実施対策委員会実施	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ウ- (ア) (イ)	担当課	政策調整課		
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ウ 財源確保策の強化				
現状及び課題	現在4路線を運行しているふれあいバスについては、利用者の減少や運行経費の上昇などにより、市の財政負担は増加傾向にあります。 効率の良いルート・ダイヤを検討するとともにバスの利用促進を図り、運賃収入を増加させ、市の財政負担を縮減していく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ア)：ふれあいバスと各種イベントとの連携				
	ふれあいバスの時刻と、各種イベントの開催時刻を連携させることで、ふれあいバスの利用促進とイベントへの参加促進を図る。その際、イベントの開催案内などにふれあいバスの連携する時刻やルートなどを記載するよう、周知について担当課と調整します。				
	(イ)：ふれあいバスの乗り方教室の開催				
	バスの乗り方や時刻表の見方がわからないことが、バスを利用しない理由にもなることが考えられるため、公共交通機関を身近に感じてもらえるよう、バスの乗り方教室を開催し、新規利用者の獲得や利用促進を図ります。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	ふれあいバスの運賃収入の増加	ふれあいバス4路線の運賃収入の合計		9,592,165円	13,500,000円 (平成29年度同等)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ア)：ふれあいバスと各種イベントとの連携	実施	継続して実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討	実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討
(イ)：ふれあいバスの乗り方教室の開催	実施	継続して実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討	実施	継続して実施 効果の検証 実施手法の検討

計画区分	(2) -ウ- (ウ) (エ) (オ)	担当課	商工観光課		
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ウ 財源確保策の強化				
現状及び課題	尾鷲市古江町の沖合12.5km・尾鷲海底谷415mから取水されているみえ尾鷲海洋深層水は、全国でも14カ所しかない海洋深層水の取水地であり、当初から水産分野やその他分野での活用により、地域活性化の一助を担っています。 一方で、分水に関しては取水当初に比べると減少しており、近年は横ばいの状況が続いているため、分水量を増加させ関連する産業の活性化や財源の確保が必要であります。				
具体的な取組項目と内容	(ウ)：水産分野での利用の促進				
	活魚車への搭載や水産加工品への利活用を進め、みえ尾鷲海洋深層水の分水量を増加させるため、積極的に売り込みや新しい分水方法を確立します。				
	(エ)：新しい分野への利用促進				
	マリンアクアリウムなどでの利用など、新しい分野への活用を進め、みえ尾鷲海洋深層水の分水量を増加させるため、通信販売事業を実施します。				
	(オ)：ブランドマークの利活用による高付加価値化				
	みえ尾鷲海洋深層水利用商品へのブランドマークの利用により、その他分野でのみえ尾鷲海洋深層水の分水量を増加させるため、高付加価値化を進めます。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	みえ尾鷲海洋深層水の分水料金の増加	水産利用やその他産業利用での分水料金の増加を目指す		1,687千円	2,300千円
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ウ)：水産分野での利用の促進	新規利用事業者の獲得 新しい分水方法の確立	⇒	⇒	⇒	⇒
(エ)：新しい分野への利用促進	通信販売の実施	新たなECサイトなどへの掲載 販路の獲得	⇒	⇒	⇒
(オ)：ブランドマークの利活用による高付加価値化	PRの実施 新商品開発へのアプローチ	⇒	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ウ- (カ) (キ)		担当課	政策調整課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ウ 財源確保策の強化				
現状及び課題	ふるさと納税は近年地域間競争が激化しており、関係人口拡大に向けて、魅力ある返礼品等の充実や様々な媒体を活用した情報発信、リピーターの確保、企業からの寄附の受け入れなど積極的な推進が必要です。 また、企業版ふるさと納税の拡充・延長が行われ、企業版ふるさと納税を活用し寄附を行う企業が増加しているなか、新しい時代の潮流や、企業ニーズを捉え、財源の確保と「関係人口」の創出・拡大の一つとして、企業版ふるさと納税の活用を推進する必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(力)：ふるさと納税制度の推進				
	ふるさと納税制度は、ふるさとを応援したい地方公共団体に感謝や応援の気持ちを伝える制度であることから、全国の寄附者へ本市の寄附の使い道の報告を行うことで、寄附者様との関係性を深め、関係人口づくりに向けた取り組みを行います。				
	(キ)：企業版ふるさと納税制度の活用				
	脱炭素やSDGsなど時代の潮流に即した魅力的な事業の創出を行うとともに、本市の地方創生に関する事業を積極的に推進し、本市の地方創生の取り組みを加速させるため、民間事業者に対しSNS等を活用したPRやHPなどの媒体でのPR、様々な団体が行う企業マッチングなどの場に参加し企業版ふるさと納税の獲得に向けた取り組みを行います。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	ふるさと納税新規返礼品出品件数	計画期間内に新規に出品した返礼品の数		0件	500件 (累計)
	企業版ふるさと納税件数	実績値		1件	11件 (累計)
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(カ)：ふるさと納税制度の推進	新たなポータルサイトの導入	ふるさと納税から繋がる関係人口の創出	⇒	⇒	⇒
(キ)：企業版ふるさと納税制度の活用	調査・準備提案の促進 マッチングへの参加	周知・広報 マッチングへの参加	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ウ- (ク) (ケ)		担当課	政策調整課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ウ 財源確保策の強化				
現状及び課題	自主財源確保のために、平成25年度から広報紙での有料広告を開始、毎年度一定の件数があるが、今後もさらに効果的に財源を確保するため、多くの自治体で実施しているホームページでのバナーを使った有料広告について検討していく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(ク)：広報紙における有料広告の継続実施				
	広報紙で行っている有料広告を引き続き実施し、利用者の促進を図ります。				
	(ケ)：ホームページ有料広告の実施				
	ホームページでのバナーを使った有料広告を実施し、自主財源の確保に努めます。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値 (R2)	目標値 (R8)
	広告事業収入	有料広告の収入額		年60,000円	年120,000円
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(ク)：広報紙における有料広告の継続実施	実施 周知PR	⇒	⇒	⇒	⇒
(ケ)：ホームページ有料広告の実施	ホームページ バナー広告の 検討・要領策 定	実施 周知PR	⇒	⇒	⇒

計画区分	(2) -ウ- (コ)		担当課	水産農林課	
目指す姿	(2) 財政運営 厳しさを増す財源確保を踏まえ、より効率的、効果的な財政運営を推進し、市民に質と価値の高いサービスを持続的に提供できるまちを目指します。				
項 目	ウ 財源確保策の強化				
現状及び課題	長らく低迷の続く本市の林業において「脱炭素」という新たなアプローチで、脱炭素社会の実現と尾鷲ヒノキ林業の再興のため、企業等の温室効果ガス排出削減活動による二酸化炭素等排出量の売買制度などを活用した財源を確保するとともに、グリーンカーボンとしての新しい形での森林保全のあり方の検討を進め、ゼロカーボンシティの実現のための仕組みにつなげていく必要があります。				
具体的な取組項目と内容	(コ)：Jクレジットの取得				
	市有林について、みんなの森プロジェクト事業における「カーボンニュートラル」への取組みの中で、令和4年度から計画策定・登録・モニタリング・承認申請を行い、Jクレジット取得を行い財源の確保を行います。				
達成目標 又は 達成指標					
	指標名	指標の説明		現状値（R2）	目標値（R8）
	Jクレジット 認証取得面積	Jクレジット認証		0ha	90ha
スケジュール	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
(コ)：Jクレジット の取得	計画策定 登録	モニタリング	クレジットの 売買実施	ゼロカーボン シティ実現に 向けた仕組み 作り	⇒